

パワーチャージ！仕事見学ツアー



鹿角市での、人とのふれあい、温泉、肉・肉・肉という元気が出るお料理、お仕事現場にみる活力！それらを吸収して、パワーチャージしてほしい！

そんな鹿角市の旅を、お届けします。鹿角市の美味しいものや、素敵などころ、人、仕事の数々を見学頂く鹿角市×スカロケ移住推進部の特別なツアーです！！

出発日/2019年 9月20日(金)
9月20(金)～22日(日)2泊3日

- ◎ご参加にあたり、以下の参加条件をご確認ください。
- 鹿角市や、移住、地域、生き方に興味がある、熱意のある方を募集します。
 - ツアーの中で、職場見学の際等、アンケートにお答え頂くことがあります。またその内容をスカロケ移住推進部や鹿角市のHP・Facebookページ、他メディアに掲載させて頂く場合があります。
 - ツアーの様子は、スカロケ移住推進部や鹿角市のHP・Facebookページ、他メディアに掲載させて頂きます。
 - エントリー備考欄に、ツアーへの参加メッセージをご記入ください。

- 添乗員は出発日盛岡駅より終日盛岡駅まで同行し旅程管理業務を行います。出発までに該当のJR券をお送りしますので、お客様自身でご乗車ください。
- 食事/朝2・昼3・夕2 ■最少催行人員/4名 (募集人員4名)

■ご旅行代金 (お一人様/2名様利用)

10,000円 (税込)

※お申込み締切日:8月22日 ※参加者の決定は抽選となります。

■宿泊/9月20日(金)(鹿角市内)大湯ゲストハウス

9月21日(土)(鹿角市内)後生掛温泉

※2名様で1室でご利用いただきます。

※お部屋は参加者との相部屋になります。

【利用予定バス会社】秋北バスまたは岩手県北自動車

日	程	朝食	昼食	夕食
9/20 (金)	はやぶさ9号 貨物バス 職場体験①(リノベーション)BBQ 東京駅(9:08)→(11:21)盛岡駅(11:40)→道の駅おおゆ 職場見学①(製造) 大湯温泉ゲストハウス 18:30～20:00 青山精工 →(18:00)Bar & Stay YuZaka(泊) 夕食 & 移住者交流会	—	(有)	(有)
9/21 (土)	もも狩り NPO法人かづのclassy集点紹介 職場見学③(介護・福祉) 昼食 大湯ゲストハウス→佐藤秀果園→Kemakema→花輪ふくし会→くらみせ(比内地鶏)→ 職場見学④(試飲 鹿角のお酒紹介(製造・地酒) フェイクイン&職場見学⑤ 千歳盛酒造 →後生掛温泉(チェックイン&職場見学) 16:00～17:30	—	(有)	(有)
9/22 (日)	大沼散策&コーヒーブレイク 後生掛温泉→八幡平ビジターセンター→アルパス→花千鳥(ホルモン)→ 9:00～10:00 (高速バス)みちのく号 はやぶさ32号 →文化の社交館コッセ→道の駅あんたらあ(15:55)→(17:19)盛岡駅(17:50)→(20:04)東京駅	—	(有)	—

【交通機関マーク】—: 東北新幹線 —: バス(中型・小型)又はタクシー

ご旅行条件書

【このパンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法12条の5に定める契約書面の一部となります。】詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますので事前にご確認の上、お申込み下さい。尚、「国内募集型企画旅行条件書」は当社ホームページ <http://www.nta.co.jp/tohoku> からご覧いただけます。

この旅行は、株式会社日本旅行東北秋田支店(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。

1. お申込み方法及び契約の成立

(1) 当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お一人様につき下記の申込金又は旅行代金の全額を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金、取消料、または違約料の一部または全部として取り扱います。

旅行代金	申込金(おひとり)
10万円以上	旅行代金の20%以上
5万円以上10万円未満	20,000円以上
2万円以上5万円未満	10,000円以上
2万円未満	5,000円以上

- (2) 申込金は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立いたします。
(3) 団体、グループ(家族)の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。
(4) 旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。
(5) 遠慮契約による旅行契約は、お申込みを承諾する通知を差した時に成立します。ただし、e-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到着した時に成立するものとします。

2. 旅行中止の場合

お客様は、当社がパンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前に連絡をさせていただきます。お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

(1) パンフレットに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等の諸費及び、添乗員同行費用が含まれます。
(2) 旅行日程に記載のない交通費、空港施設使用料等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

取消日	取消料
21日目に当たる日まで	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目に当たる日まで	旅行代金の20%
7日目に当たる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日は、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

(1) お客様の都合で出発日、コース、宿泊ホテル、人員等を変更される場合は、旅行代金全額に対して取消料が適用されます。

5. 当社の免責事項

お客様が次に掲げられるような事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。ただし、当社又は、当社の手配代行者の故意又は、過失が証明されたときはこの限りではありません。

- ① 天災地変、戦乱、暴動又はこれらに類する旅行日程の変更もしくは旅行の中止② 運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらに類する旅行日程の変更もしくは旅行の中止③ 運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらに類する旅行日程の変更もしくは旅行の中止④ 自由行動中の事故(食中毒・盗難・運送機関の遅延、不慮、スケジュール変更、経路変更など)又は、これらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

6. 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命・身体または手荷物に被られた一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。

7. 旅程保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表第二欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定められた変更補償金をお客様に支払います。尚、当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替えて、同等価値以上の商品・サービスを提供することがあります。

8. 個人情報の取扱い

- (1) 株式会社日本旅行東北はご提供いただいた個人情報について、① お客様との間の連絡のため、② 旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配提供のため、③ 旅行に関する手続のため、④ 当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続のため、⑤ 当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑥ 旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑦ アンケートのお願いのため、⑧ 特典サービス提供のため、⑨ 統計資料作成のため、に利用させていただきます。
(2) 上記①、③の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、搭乗者名等を運送・宿泊機関、土産物店に提供する場合があります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込窓口にてご出発の10日前までにお申し出ください。
(3) 当社及び当社グループ会社はお客様からご提供いただいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。共同利用する個人情報は、当社個人情報保護管理責任者が責任を持って管理いたします。なお当社グループ会社の名称は当社のホームページ(<http://www.nta.co.jp/tohoku>)をご参照下さい。
(4) 当社は個人情報の取扱を委託することがあります。
(5) お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止の請求を行うことができます。問い合わせ窓口は訂正のみ販売店、それ以外はお客様相談室でお受けいたします。
(6) 一部の任意記入項目にご記入いただけない場合、未記入の項目に関連するサービスについては、適切に提供できないことがあります。個人情報保護管理責任者(お客様相談室) 問い合わせ先窓口: 本社お客様相談室 電話: 022-264-0071 FAX: 022-264-3525 E-mail: sodan.tohokufmta.jp

9. 旅行条件の基準

このパンフレットに記載の旅行日程等の旅行条件は、2019年7月10日現在を基準としています。

旅行企画・実施 株式会社日本旅行東北 秋田支店
観光庁長官登録旅行業1890号 総合旅行業務取扱管理者: 吾妻伸二
担当 熊井 彩里

旅行企画実施【お申込先・お問い合わせ先】

株式会社日本旅行東北 秋田支店

観光庁長官登録旅行業1890号 総合旅行業務取扱管理者: 吾妻伸二

担当 熊井 彩里

〒010-0951 秋田市山王2-1-54

TEL 018(866)0111 FAX 018(866)0100

E-mail: akita_net@nta.co.jp 営業時間 月～金 9:30～17:30(土・日祝定休)

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。

この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡の上上記取扱管理者にお訊ねください。

